

## 三陸復興公営住宅試案 -地域の共同体を活かせる共同住宅の建築的提案-

住宅再建の中で、一定の戸数を占める復興公営(共同)住宅について、共同住宅であるがゆえ、解決しなければならないいくつかの問題があります。これについて建築計画としてできることを提案します。

阪神淡路大震災などの例から、復興公営住宅は、入居者から、主として新しい、きれいなどの点について評価されてきていますが、

- 庭がなく花などを育てられない。
- ドアで隔てられ、外部とのつながりがなくなってしまう
- これまで色々なことに外部空間を利用していましたが、防火上それができなくなった

などの理由で、総合的には決してよい評価を受けていません。特に、入居者の以前の独立住宅での生活から、従来型のいわゆる「マンション型」の平面/断面では、外部との分離の度合いが甚だしく、孤独死の理由の一部として、この建築形が影響していることは否定できません。

一方、今回の津波被害に対応して、各地で住宅の高地移転が計画されていますが、移転候補地の用地確保、地形との折り合い、海側の土地の利用方法については、まだ決定的な具体策が見出されていません。

土地のかさ上げについては、液状化対策なども含め大きなコストが見込まれますが、RC造の建造物については、構造体として概ね津波に耐えることが確認されており、高床とすることで、それらの問題を土木的ではなく、建築的に解決する可能性があります。

共同住宅とすることで以下の利点があります

- 高低差のある地形(山裾等)を造成(地形を変更)することなくそのまま利用できる。
- 集合化し多層化(3-8層)することで、万一の震災、津波、液状化現象等に無理なく耐える、浮き上がらない重さ・構造とすることができる。  
(安定支持層まで達する基礎工法の採用)
- 集合化による住居の集約化によって、省エネ、省インフラコスト化を図ることができる
- 下層→業務、商業等 上層→住居、福祉・公共施設等と断面で利用を振分け、垂直の都市とし、コンパクトなまちとすることができる。
- 万一の避難の際、垂直避難も可能

- 嵩上げのない地盤にも建築可能
- 中高層化することで、海を見ることができる(海を睨む…海への対峙)

一方、以下のことに留意する必要があります。

- 平面は極力立地する地面の状況に応じる。
- 海が見える平面・断面とする
- 今回の津波到達高さより十分上のレベルに避難通路を設ける
- 集まって住むことを念頭に
  - 建物内共用部分は「むら(都市)空間」と考える
  - 既存集落の空間構造を極力再現する。漁村的高密度空間を再現する。まとまりの戸数に留意する
  - 入居する住民の意向との整合性をとりながら(ワークショップ等)の平面計画
- 建築基準法の避難階・構造規定等、実質的な安全確保の上で柔軟に対応する。
- 現地の景観に配慮
  - 稜線への配慮→自然景観を邪魔しない。直近の丘陵地や山より高くしない(俯瞰せず山の見える断面とする)。
  - 緑とのバランス
  - 建物間の高さバランス

## 絆、地域の共同体、従来の生活を極力活かせる復興公営(低層共同)住宅の提案

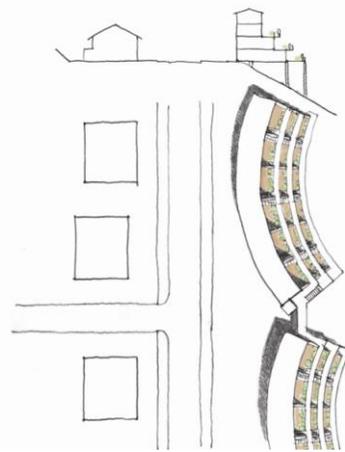
### ■配置の考え方

復興公営住宅は、基本的に高地移転の住宅地に寄り添うような配置を提案します。この場合、住宅の移転候補地である高地そのものは独立住宅用地とし、復興公営住宅はこれと、公道を挟んで低地側に配置します。この場合、大津波を回避する高さを確保するため、高床形式とします。復興住宅建設ゾーンを明確に決めることによって、平地の地盤かさ上げ範囲を減らすことに貢献できます。

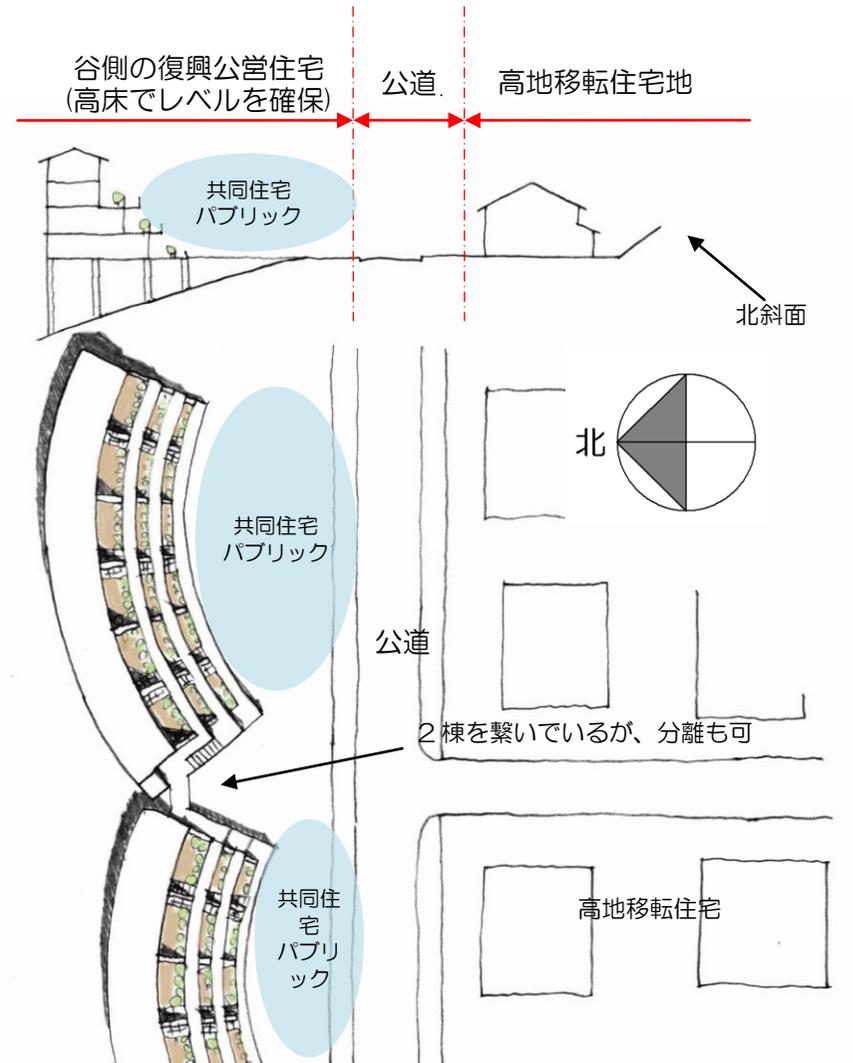
ここに示した例は、北斜面および南斜面のものであり、住宅は方位の関係で山側(公道側)あるいは海側を向くことになります。方位によって高地移転した独立住居、公道との関係が2種類となります。公道からアプローチ～共同住宅パブリック～住戸前庭～住戸パブリックゾーンを一連の配置とすることができます。

住戸平面を集合体として弓型にすることは、集合住宅のまとまりの単位をやや小さなものにとどめ、各住戸からの視線をつなぎやすくすることで、住戸同士の共同体としての繋がりに寄与し、平面を一体感のあるものにする狙いがあります。

南斜面の場合には計画的に、斜面になじむように配置でき、景観インパクトはやや少なくできます。



南斜面の配置例

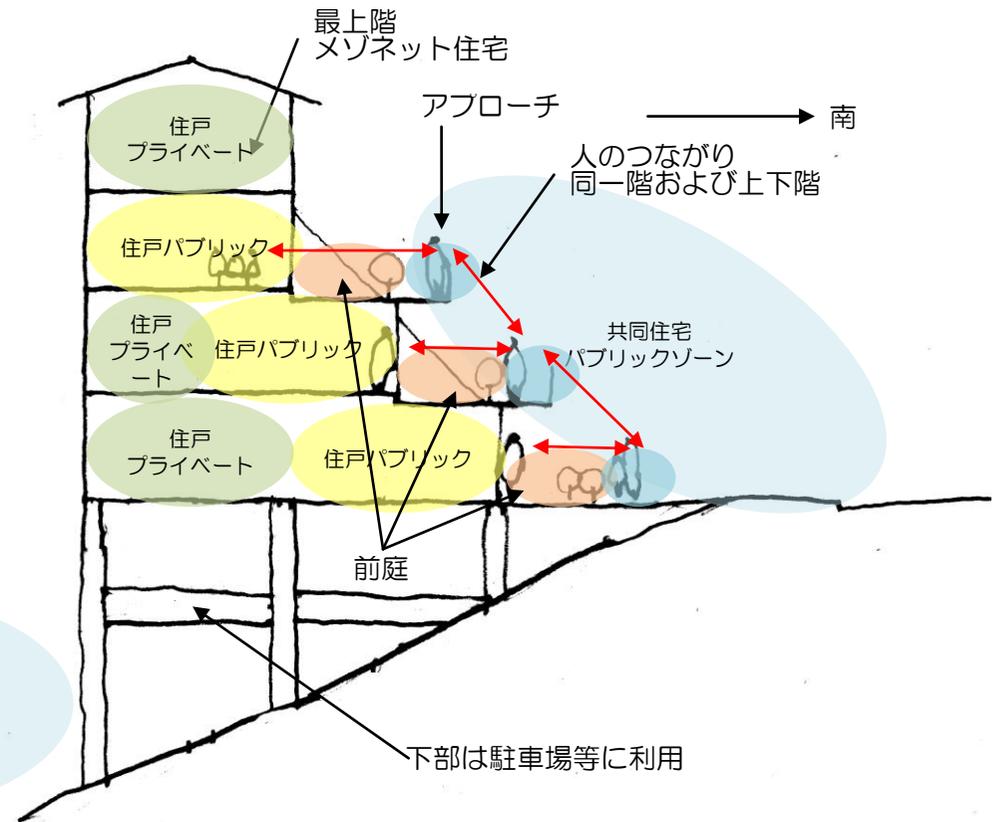
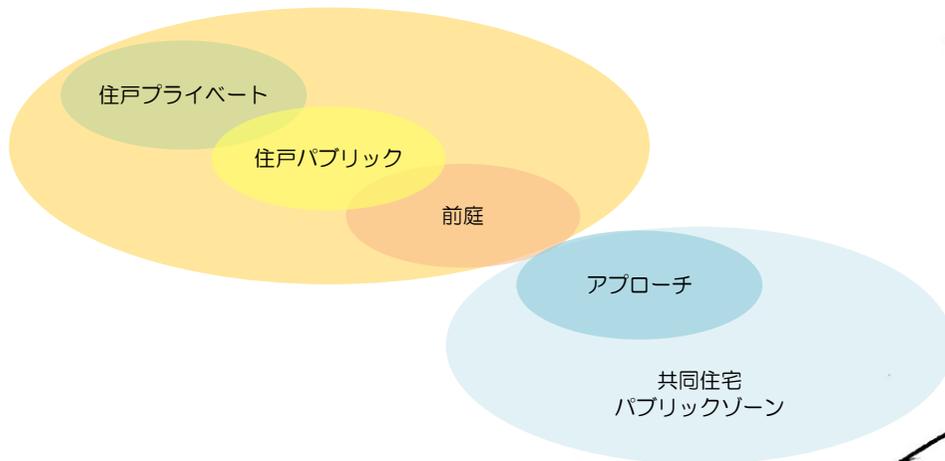


復興公営住宅の配置案(北斜面の場合)

## ■南入りの雛段状共同住宅をつくる

1,2階をフラットの住居とし、3-4階をメゾネットとして、建物を南に面する雛段状とすることで、その南面にアプローチと各住戸の前庭をつくります。これによって、

●住宅のパブリック空間(居間等)が前庭を介してアプローチに面することで、公的空間⇄私的空間が一定の距離を置きつつ、無理なくつながることがきます。

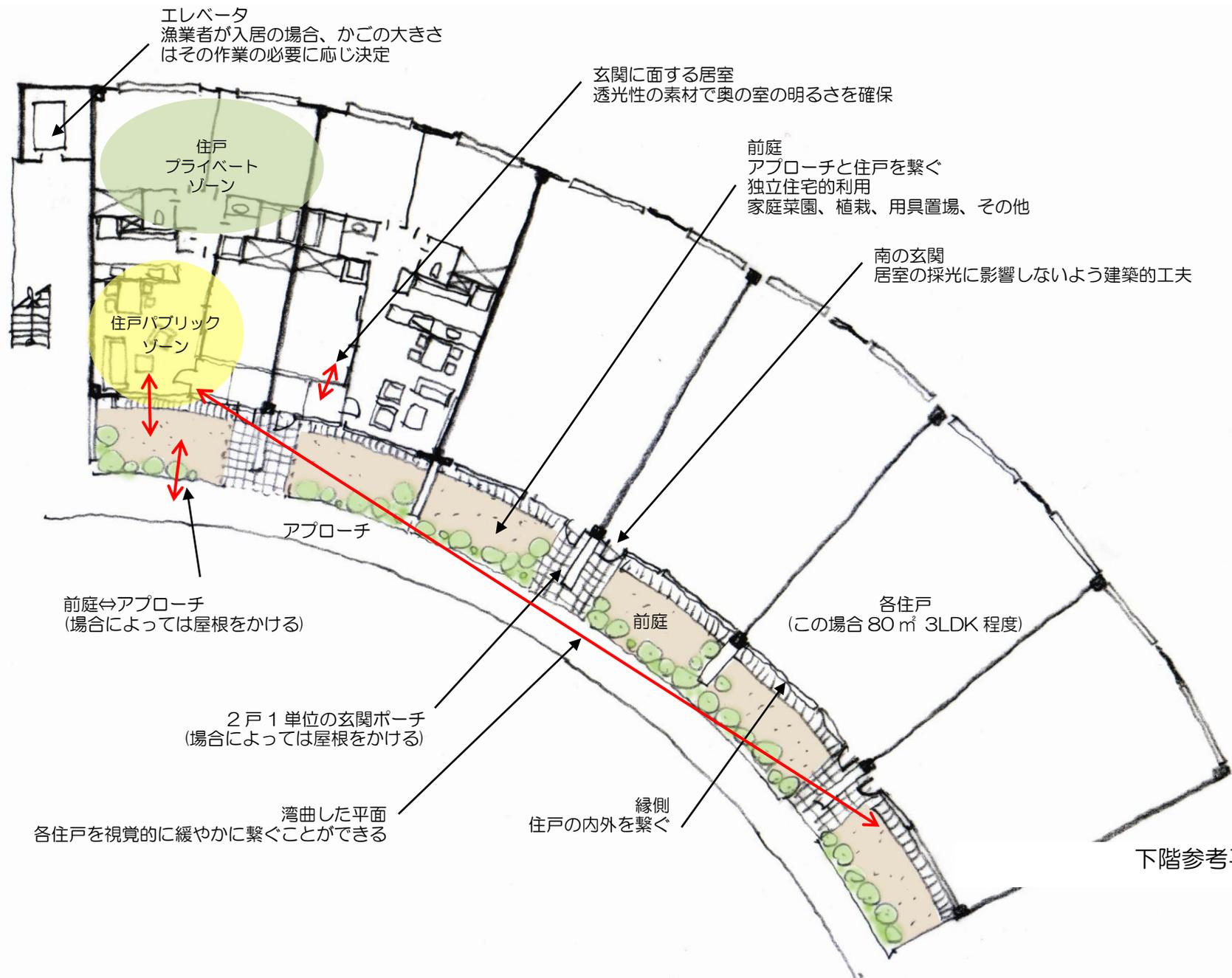


●雛段を形成することで、アプローチ⇄前庭、アプローチ⇄各住戸、上階アプローチ⇄下階アプローチの「重層的なつながり」をつくることができます。

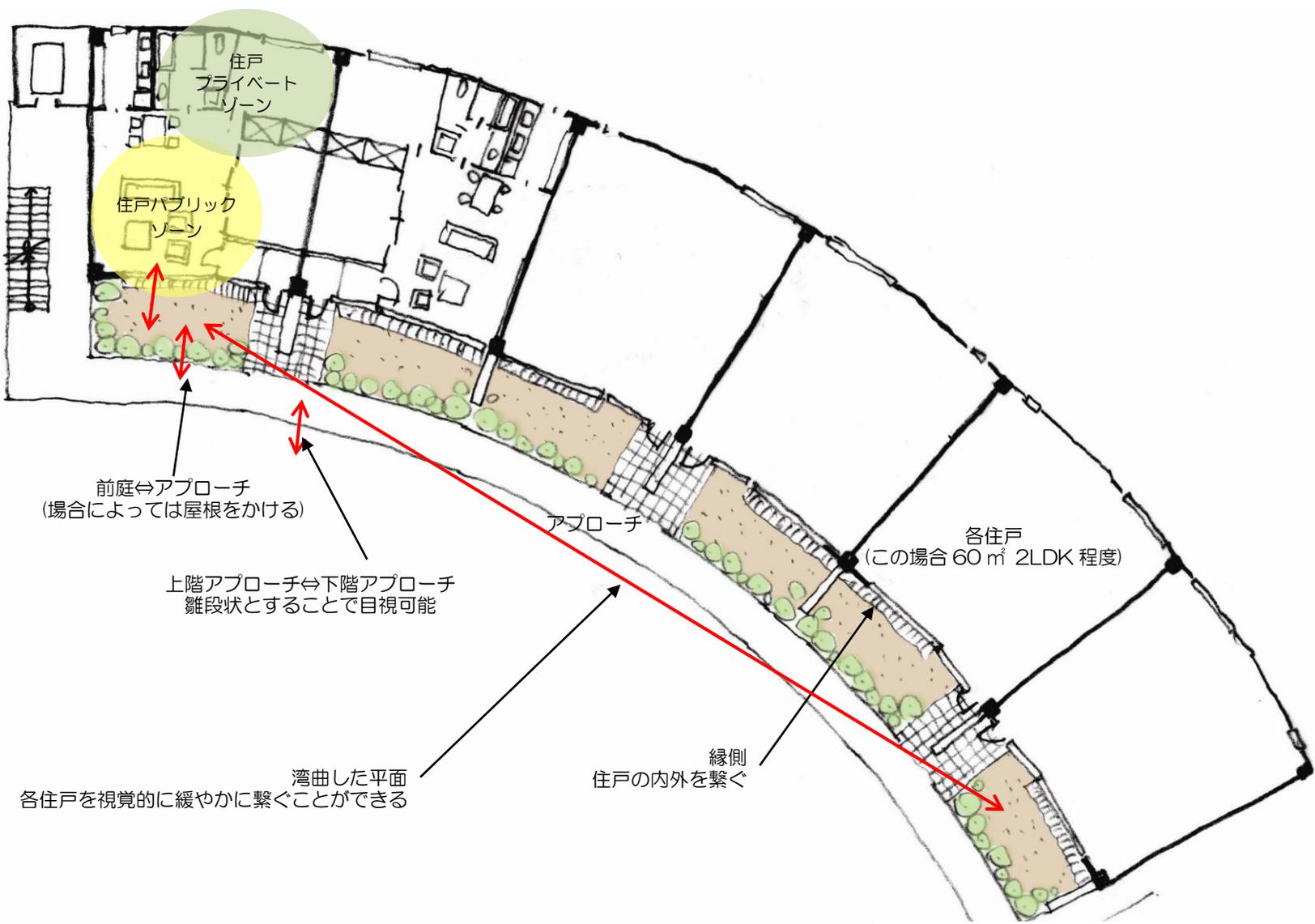
●前庭を花壇、菜園等に利用できます。

なお、今回の提案は1階約80㎡、2階約60㎡、3-4階(メゾネット)80㎡の住居単位によって構成していますが、これは必要に応じ、柔軟に対応するものとします。

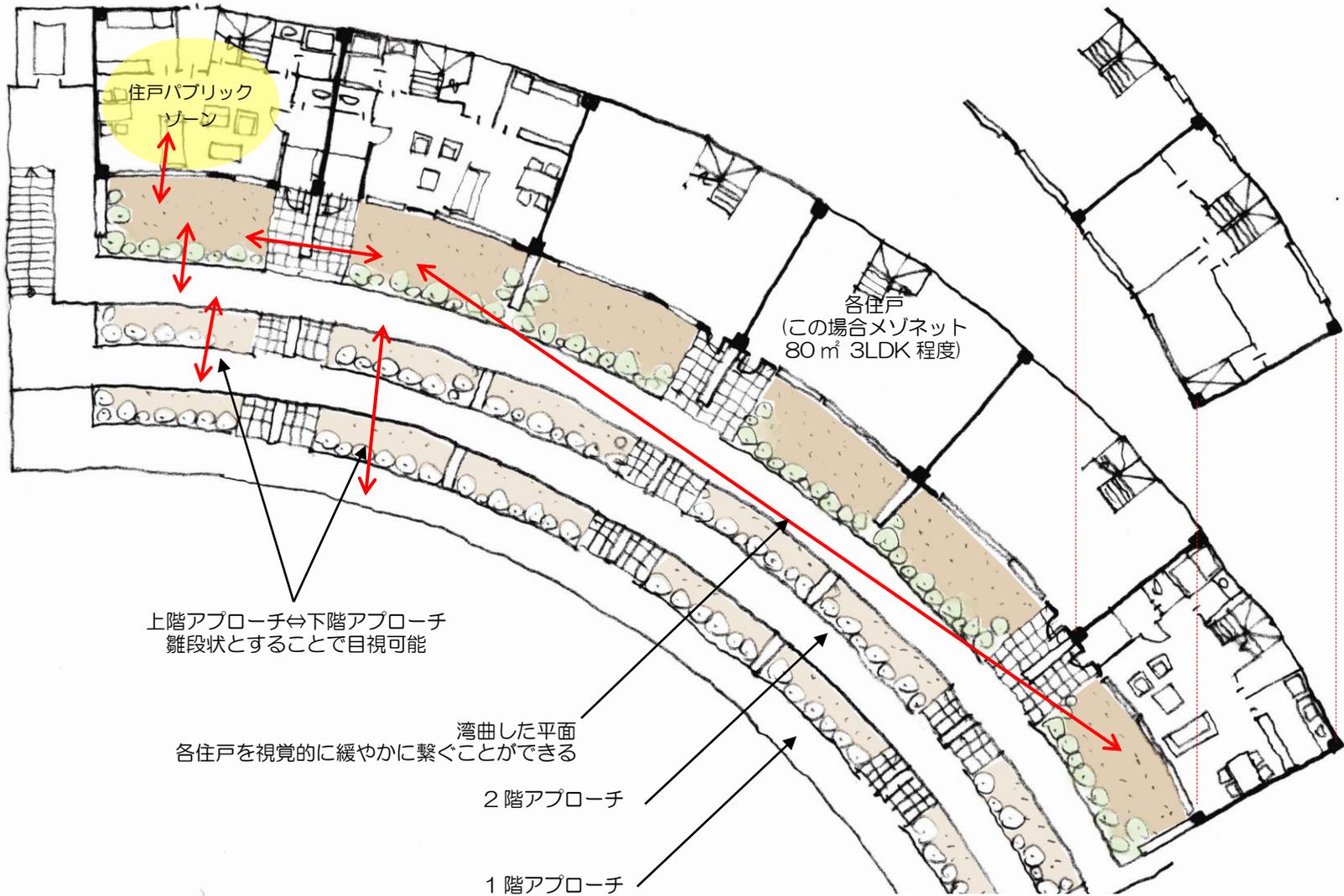
また、最下階に商業施設や公共施設などを導入しその上にこの共同住宅の断面を乗せることも可能です。



下階参考平面図



2 層目参考平面図



上階アプローチ⇄下階アプローチ  
 雛段状とすることで目視可能

湾曲した平面  
 各住戸を視覚的に緩やかに繋ぐことができる

2階アプローチ

1階アプローチ

各住戸  
 (この場合メソネット  
 80㎡ 3LDK程度)

住戸パブリック  
 ゾーン

上層階参考平面図